

組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
金沢大学教職員組合執行委員会
金沢市角間町
Tel.076-262-6009(FAX同じ) / 角間内線2105
E-mail kanazawa@ku-union.org
ホームページ http://www.ku-union.org/

2025年1月30日

通巻1316号

この号の内容

- 給与改定

給与
改定

2024年8月の人勧対応案、 非常勤職員の時給引上げ案が提案されました

人勧対応については、例年通り、「本給」「賞与」とともに、2024年4月に遡及しての引上げ改定となりました。一方で、地域手当の引上げ（次ページ参照）の対応は現時点で約束されていませんし、2025年人勧で予測される引上げ改定についても未確定です。「本学の財政状況が年々厳しくなる」と言われるなかで、今後も、少なくとも人勧に準拠した賃上げが行われるよう注視していく必要があります。

非常勤職員については、2025年4月から、時給引上げが見込まれます。しかし、それでもまだ低い水準に留まっており、引上げは不十分です。更なる引上げを求めました。

なるほど!



1. 人勧対応 (主な内容)

(1) R6年度対応分：人勧どおりに実施

 **本給の引上げ 全体で3%**

概ね30歳台後半までの職員に重点を置き、全職員の俸給表を引上げ。
(1級：11%，2級：7.6%，3級：3.1%，4級1.34%，5級以上1.2%程度)

 **賞与の引上げ 年4.5月分→4.6月分**

期末手当、勤勉手当ともに0.05月分を引上げ。
但し、勤勉手当は、成績区分（特に優秀、優秀、良好など）で異なる。

 **本給、賞与ともに、4月に遡及して引上げ。**

(2) R7年度対応分

① 給与制度：職務や職責をより重視した給与体系の導入

 一般職（一）3～7号級【主任～一部の部長】
教育職（一）3，4級【講師、准教授】、それ以外の本給表3級以上

→各級の本給月額を最低水準を引上げ。

（下位号給をカットし、最低号給金額を引上げ）



一般職（一）8級以上【一部の部長】
教育職（一）5級【教授】

- 本給月額^の最低水準を引上げ。
- 隣接する級間の本給月額の重なりを解消し、昇格時に給与が大きく上がる仕組みに見直し。
- 号給を大きくくり化し、刻みの大きい簡素な号給構成に改正。
(例) 最高号給 教育職（一）5級 81号給 →5級 17号給
- 昇給制度の見直し。勤務成績が特に優秀な場合に限り昇給するよう改正。昇給号給数の改正を行う。

昇給号給数の改正：教育職（一）5級（教授）

(現行)

昇給区分	A (勤務成績が極めて良好)	B (勤務成績が特に良好)	C (勤務成績が良好)	D (勤務成績がやや良好でない)	E (勤務成績が良好でない)
55歳未満	8	6	3	2	0
55歳以上60歳未満の職員	4	3	2	1	0
60歳以上の職員	2	1	0	0	0

(改正後)

昇給区分	A (勤務成績が極めて良好)	B (勤務成績が特に良好)	C (勤務成績が良好)	D (勤務成績がやや良好でない)	E (勤務成績が良好でない)
全年齢	2	1	0	0	0

*5級の号給数は、81号給→17号給に大きくくり化されることが前提。

②通勤手当の見直し

交通機関（バスや電車）に係る通勤手当の支給限度額を、
55,000円→150,000円に引上げ。 *車通勤は従来どおり。

③扶養手当の見直し

扶養親族		現行	令和7年度	令和8年度
配偶者	行(一)7級以下	6,500円	3,000円	廃止
	行(一)8級※	3,500円	廃止	
子(1人当たり)		10,000円	11,500円	13,000円

※本学では、一部の部長（事務）と教授が該当

④地域手当の見直し

人勧では、**金沢市は3%→4%に引上げ**となっているが、時期は「原資の状況をふまえて段階的に行う」とされており、R6, R7は変更なし。本学でも人勧と同じ対応となります。



国が金沢市の地域手当を引き上げた場合の対応
については、〈現時点では未定〉との回答。

CHECK
だいじやよ!

⑤単身赴任手当の見直し

人勧では、新規採用時から支給可能とされたましたが、本学では、「人事交流が対象」を維持。

2. 非常勤職員の時給引上げ

(例)



事務補佐員・技術補佐員 1,000 → 1,050円
(雇用5年以内の業務支援事務補佐員を含む)



業務支援事務補佐員 1,050 → 1,100円
(雇用年数が5年を超える者)

最低賃金と同率の引上げとなりましたが、2024年人勤で、一般職（一）の給与表の最低号給である1-1の時給が1120円であることから、まだまだ低い水準に留まっており、引上げは十分とは言えません。組合からは、さらに高い額を設定するよう、また、賞与の支給についても早期の実現を求めました。



このほかに、法改正や組合からの要望等により、「子の看護休暇」「非常勤職員の休暇制度（ボランティア休暇）」等についても改善されます。

*詳細は大学配付資料で確認してください。

就業規則改正に際し、各事業場の職場代表を通じて意見聴取が実施されています。積極的に意見表明をしてください。

私たち教職員が要求することで、私たち自身の働く環境、労働条件は改善できます。



お申し込み

学内便等にて組合事務所までお送りください。

又はメール

kanazawa@ku-union.org

ご記入いただいた事項は「個人情報保護に関する法律」を遵守し、組合活動情報のご提供、組合費徴収などの事務のために適切な取り扱いをいたします。

連絡先

金沢大学教職員組合

金沢市角間町

TEL076-262-6009(FAX同じ)

内線(角間)2105

http://www.ku-union.org/

金沢大学教職員組合 加入申込書

申込日 年 月 日

ふりがな

氏名

生年月日

年

月

日

所属部局

職種

職名

雇用形態 常勤職員 フルタイム非常勤職員 パートタイム非常勤職員 その他

電話番号

E-mail

組合費 チェックオフ(賃金控除)【通常はこちら】 8桁の職員番号

--	--	--	--	--	--	--	--

*給与支払時に、大学が組合費を給与から控除し、一括して組合に渡す方法です。
*職員番号は、職員証、給与明細書に記載されています。

チェックオフ以外の方法を希望 ()

紹介者

*加入の契機となった勧誘があれば、お名前をお書きください。

住所

*差し支えなければお書きください。職場に組合の発行物をお届けしにくい場合にはご自宅への送付も可能です。